

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年 7月 1日
【会社名】	兵機海運株式会社
【英訳名】	HYOKI KAIUN KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大東 洋治
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島3丁目6番地1
【電話番号】	(078)940-2351(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長兼内部監査室長 安積 拓也
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島3丁目6番地1
【電話番号】	(078)940-2351(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長兼内部監査室長 安積 拓也
【縦覧に供する場所】	兵機海運株式会社 大阪支店 (大阪市住之江区南港中6丁目3番44号) 兵機海運株式会社 東京支店 (東京都中央区京橋2丁目6番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2-1)

1【提出理由】

平成26年6月26日開催の当社第71回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

原案どおり決議されました。期末配当金として1株につき金3円を配当するものです。効力発生日は平成26年6月27日であります。

第2号議案 定款一部変更の件

原案どおり決議されました。グループ企業の再編合併を行い、新たに港湾運送関連事業を営むことになりましたので、事業目的にこれを追加しました。

第3号議案 取締役1名選任の件

原案どおり決議されました。取締役に黒田薫氏が選任されました。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議結果
第1号議案	9,216	21	0	99.77%	可決
第2号議案	9,217	20	0	99.78%	可決
第3号議案	9,169	68	0	99.26%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案の可決には、出席した株主の議決権の過半数の賛成が必要であります。
- ・第2号議案の可決には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権3分の2以上の賛成が必要であります。
- ・第3号議案の可決には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成が必要であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上